

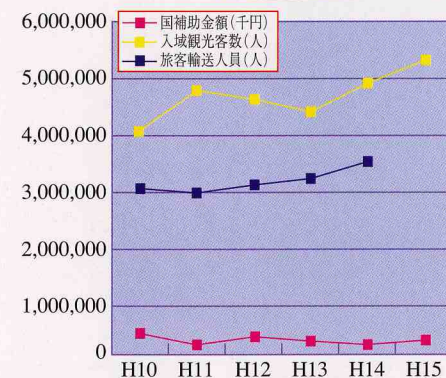
期航路略図

本島地区

※①(資) 波照間海運(石垣～波照間)
 ※②(資) 福山海運(与那国～石垣)
 ※③(有) 船浮海運(船浮～白浜～網取)
 ④八重山観光フェリー(株)／(有)安栄観光(石垣～竹富地区)
 ⑤(資) 浦内川観光(浦内川河口～水艦岩)
 ※は補助航路を示す。

※は補助航路を示す。

※①伊平屋村(伊平屋→運天) ※②伊是名村(伊是名→運天)
 ※③伊江村(伊江→本部) ※④波嘉敷村(泊→波嘉敷)
 ※⑤座間味村(泊→座間味) ※⑥栗国村(泊→栗国)
 ※⑦久米南船(株)(泊→波名喜→真泊→兼城)
 ※⑧勝連海運(名)(津堅→平敷屋)/(有)神谷觀光(平敷屋→津堅)
 ※⑨古宇利海運(名)(古宇利→運天)
 ※⑩久高海運(名)(久高→安座真)
 ※⑪名水海運(水納→渡久地)
 ※⑫大東海運(株)(泊→南北大東)
 ⑬あさひ観光(有)(那覇→伊江島)
 ⑭琉球海運(株)/有村産業(株)(那覇→平良→石垣)
 ⑮あさひ観光(有)(那覇→渡久地)
 ※は補助航路を示す。



離島航路の概要

沖繩県は、全国でも有数の離島県であり、沖縄本島を除く四十の有人離島に県人口の約十%を占める十二万八千人余の住民が生活しています。離島において、船舶による旅客及び生活物資等の輸送は、離島の住民生活や生産活動にとって必要不可欠なものとなっています。平成十六年現在、沖縄県には二十七有人島、沖縄本島を除く二二十六の離島航路事業者が二十四航路に六十五隻の定期旅客船を就航させています。

年に発生した米国同時多発テロの影響が

に基づく補助対象航路のうち、経営上やむを得ず生じた航路に欠損額を補助することにより離島航路の維持、改善を図るための措置を行っています。ここ数年の傾向としては、補助事業者、補助金額とも減少しており、平成十五年度は欠損の生じた十航路、十事業者に対し国から二億四千万円余の離島航路補助金が交付されています。

です。

化が図られ、八重山の竹富島、小浜島、西表島の仲間港、座間味島、宮古島の平良港などで浮き桟橋が設置され、今後も波照間島、宮古島の島尻漁港などが整備される予定です。③市町村合併に伴う離島航路事業者の対応として、公営事業者である六事業者において、合併による航路の見直し等事業計画及び運航計画の変更について、検討がなされているところです。

小浜港の浮棧橋

①平成十二年から定期航路事業の参入規制が緩和され、これまで一事業者が航路の島において、新規参入があり競合航路となりました。

当局においては、利用者の利便を図るとともに安全規制を適正に行い、今後ともその動向を見守る考えです。②平成十四年度以降バリアフリーに対応した新造船が五隻就航しています。バリアフリー対応船舶は、スロープの設置、船内の通路の幅の拡大、エレベータ等の設置等の措置がされています。また、旅客ターミナルや乗降施設についてもバリアフリー

